

【資料 2】

第 8 回 洋上風力発電に関する研究会

令和 7 年 1 0 月 2 3 日
鹿児島県商工労働水産部
エネルギー対策課

- (1) 情報提供の可能性のある区域の検討について
- (2) 北九州響灘洋上ウインドファームの視察結果の報告
- (3) その他
 - ・ 三菱商事等の洋上風力発電事業からの撤退について

● 洋上風力発電に関する研究会（令和5年8月～）

1 基本方針

県が主体となって、関係市町、関係漁業者団体その他利害関係者等による研究会を設置し、洋上風力発電に関する現状・課題等の共有を図りながら、薩摩半島西方沖における国への情報提供の可能性のある区域について検討する。

2 研究会の構成等

参加団体	○ 自治体 7 （鹿児島県、長島町、阿久根市、薩摩川内市、いちき串木野市、日置市、南さつま市） ○ 漁業者団体 15 （東町漁協、北さつま漁協、川内市漁協、甕島漁協、羽島漁協、串木野市漁協、県漁協島平支所、市来町漁協、江口漁協、吹上町漁協、加世田漁協、笠沙町漁協、県漁協野間池支所、旋網漁協、県漁連） ○ その他事業者 4 （有南国砂利、川内川砂利生産協業組合、南薩砂利(株)、甕島商船(株)）
対象区域	薩摩半島西方沖区域
開催回数	令和5年度：4回 令和6年度：3回 令和7年度：2回程度
議論の 主な内容	○ 洋上風力発電の現状・課題等に係る情報共有 ○ 国への情報提供の可能性のある区域の検討



● 洋上風力発電に関する研究会の開催状況

<令和5年度>

開催回	内容
第1回 (R5. 8. 29)	(1) 研究会の設置について (2) 洋上風力発電に係る現状・課題について(エネ庁説明) (3) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 今後の検討の進め方について説明
第2回 (R5. 11. 17)	(1) 洋上風力発電との共存共栄について(有識者講話) (2) 洋上風力発電と漁業との共生について(エネ庁説明) (3) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 漁業の操業実態の共有
第3回 (R6. 1. 29)	(1) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 操業実態を踏まえた区域の整理・検討 (2) 第4回に向けた検討事項の整理
第4回 (R6. 3. 25)	(1) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 操業実態を踏まえた区域の検討 (2) 今後の取組及び国への情報提供に係る対応

<令和6年度>

開催回	内容
第5回 (R6. 9. 5)	(1) 洋上風力発電に関する現状等について(エネ庁説明) (2) これまでの議論等を踏まえた区域の整理について → いちき串木野市沖の進め方(個別協議の実施)等の説明
第6回 (R6. 11. 19)	(1) 第5回研究会における質疑事項への回答 (2) 先行地域(山形県遊佐町沖)の関係者との意見交換について(町職員・漁協職員との意見交換) (3) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 個別協議の経過報告等
第7回 (R7. 3. 25)	(1) 秋田港・能代港洋上風力発電所の水中動画の紹介 (2) 情報提供の可能性のある区域の検討について → 個別協議の結果報告等 (3) 令和7年度の予定について

● いちき串木野市沖の国への情報提供（令和7年4月）①

- ◆ 研究会の開催や県による漁業者団体などへの個別の訪問を通じて、洋上風力発電の運転開始までのプロセスや漁業との共生を図る仕組みなどについて説明
- ◆ いちき串木野市沖の共同漁業権内の区域に関する情報提供の可能性について、関係市町や利害関係者等の意見を丁寧に聞きながら検討を実施
- ◆ その結果、多くの会員からは、国への情報提供について異論はないとの意見をいただいた。
一方で、一部の会員からは、漁業にマイナスの影響が及ぶとの懸念から、情報提供に賛成することはできないといった意見が示された。
- 現在の研究会の枠組みでは、専門的な知見や技術が不足しており、このような懸念に関する議論が深まらないことから、国への情報提供を行い、再エネ海域利用法に基づく法定協議会やその下に組織される実務者会議の中で、国や有識者等の専門的な知見や技術を活用しながら、更なる検討を行う。

● いちき串木野市沖の国への情報提供(令和7年4月)②



国土地理院(GIS) | 海上保安庁(JCG) | 水産庁

出典: 海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を加工して作成

● いちき串木野市沖の国における区域整理の結果について

- いちき串木野市沖を「準備区域」に整理する。

（主な理由）

関係省庁に意見照会した結果、国土交通省から「シートライアルを行う際の想定海域の把握と、当該区域との重複の有無について確認を行う必要がある。」「貨物船（外航貨物船の木材輸出を含む。）の入出港があり、これらの関係者への十分な説明が行われていない実態があり、理解の促進が必要」との意見が提出されたこと等を踏まえ、第三者委員会による審議の結果、有望区域の要件を満たしていないと判断された。

（留意事項）

現状では、地元自治体等による住民の理解醸成活動が不十分であることから、地域住民に対する理解醸成にも取り組むこと。

● いちき串木野市沖の国における区域整理の結果について

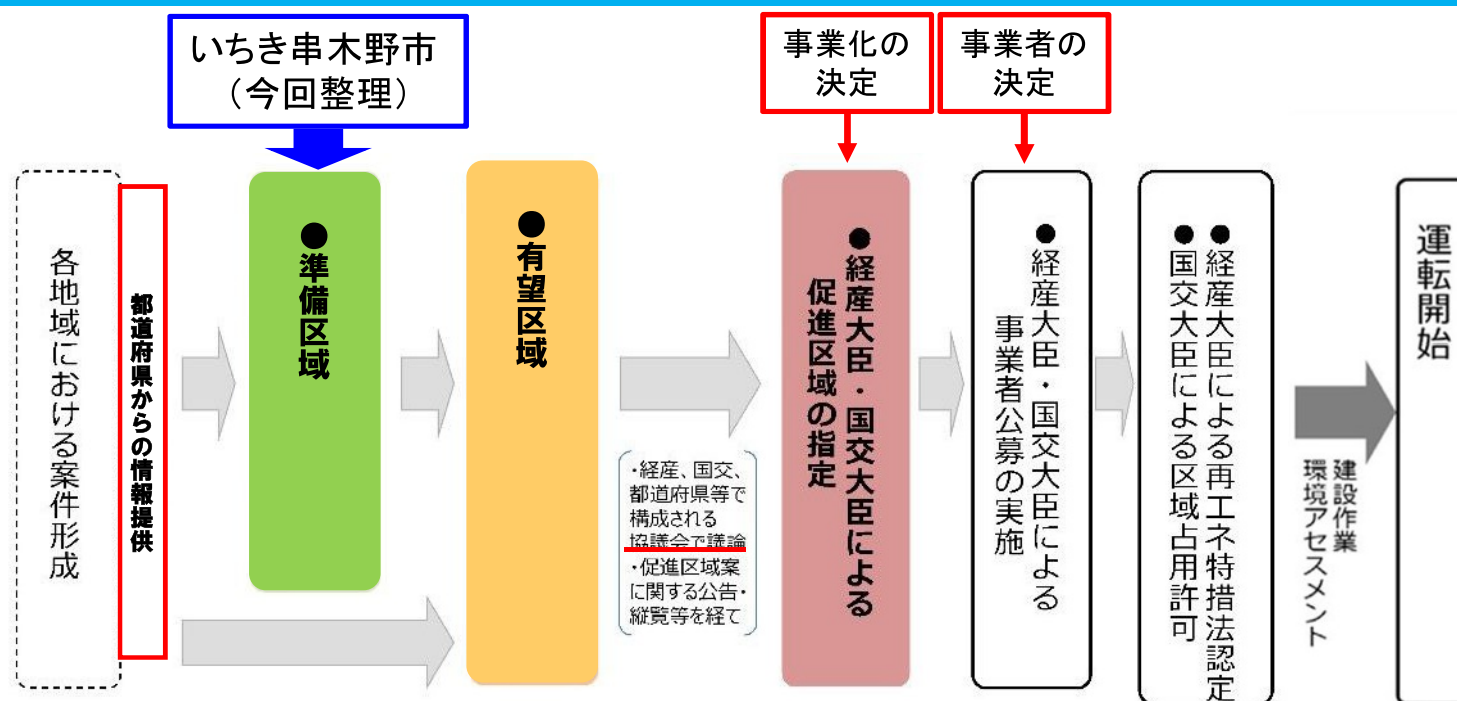
○ 関係省庁からの意見

省庁名	主な意見
国土交通省	- 船舶の新造又は修繕の際に行われるシートライアル（試運転）の想定海域を把握し、いちき串木野市沖との重複の有無について確認する必要がある。 - いちき串木野市沖における船舶航行の実態を踏まえ、航行路を考慮した区域の整理が必要である。 - 船舶が支障なく安全に航行できるよう、いちき串木野市沖における船舶交通のルール作り等が必要である。
海上保安庁	- 貨物船（外航貨物船の木材輸出を含む）の関係者への十分な説明がなされていないため、その理解の促進を図る必要がある。 - 船舶（タンカーを含む）の航行に配慮した「風車設置計画」、「航行安全上の検討」が必要である。
水産庁	一部の漁業関係者が間接的な影響を懸念しているため、引き続き説明と調整が必要である。
総務省	いちき串木野市沖における海底ケーブルの設置状況について、電気通信事業者への確認が必要である。

○ 今後の対応

有望区域としての要件を満たさなかった部分について、関係省庁から出された意見を踏まえ、いちき串木野市とも連携しながら、利害関係者等との必要な調整を行う。

● 洋上風力発電の運転開始までの流れについて



法定協議会

漁業影響検討実務者会議

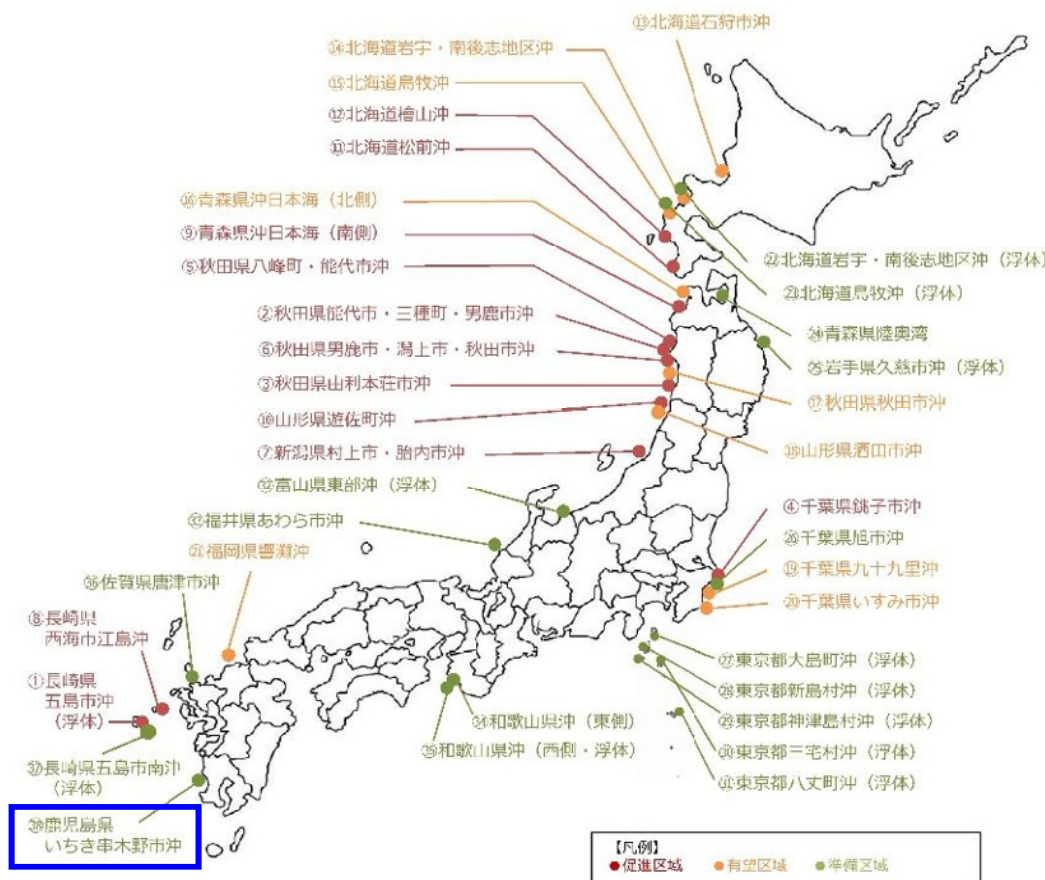
漁業影響調査

＜有望区域に整理されるための要件＞（促進区域指定ガイドライン）

- ① 促進区域の候補地があること
- ② 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること（協議会の設置が可能であること）
- ③ 区域指定の基準（自然的条件及び発電出力の量（相当程度に達するとの見込み）、航路・港湾との調整、系統の確保等）に基づき、促進区域に適していることが見込まれること

● 洋上風力発電に関する区域整理の状況

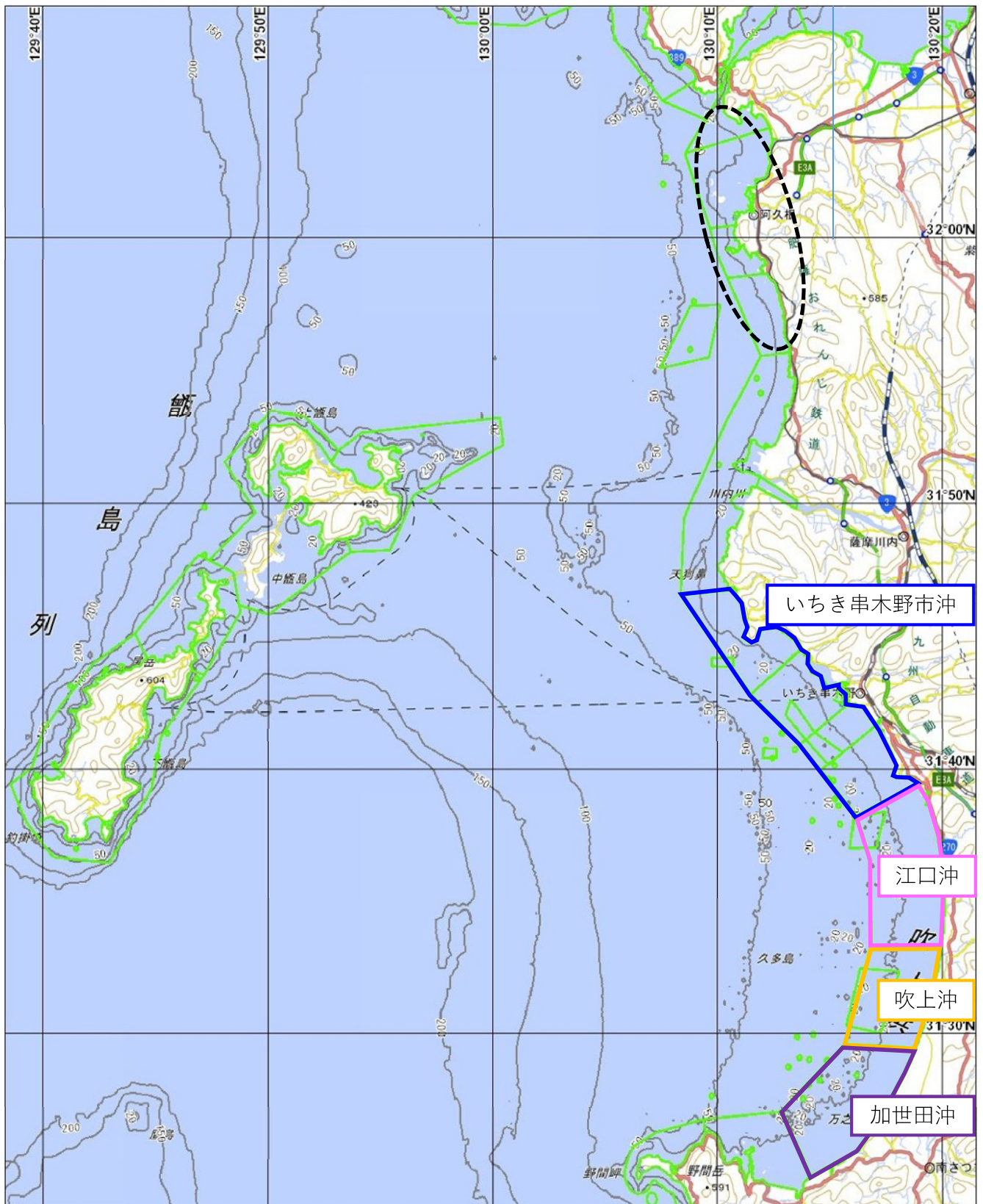
促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和7年10月3日時点)



※容量の記載について、事業者選定済の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。それ以外は、事業者が確保している系統接続の最大受電電力、または系統確保スキームで算定した当該区域において想定する最大出力規模であり、区域の調整状況に応じて変動しうるもの。

区域名	万kW※	
①長崎県五島市沖 (浮体)	1.7	事業者選定済
②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5	
③秋田県山形市沖	73.0	
④千葉県銚子市沖	37.0	
⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5	
⑥秋田県男鹿市・湯上市・秋田市沖	31.5	
⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4	
⑧長崎県西海市江島沖	42.0	
⑨青森県日本海 (南側)	61.5	
⑩山形県遊佐町沖	45.0	
⑪北海道松前沖	25~32	有望区域
⑫北海道檜山沖	91~114	
⑬北海道石狩市沖	91~114	
⑭北海道岩手・南後志地区沖	56~71	
⑮北海道島牧沖	44~56	
⑯青森県日本海 (北側)	30	
⑰秋田県秋田市沖	37	
⑱山形県酒田市沖	50	
⑲千葉県九十九里沖	40	
⑳千葉県いすみ市沖	41	
㉑福岡県岩瀬沖	48	準備区域
㉒北海道岩手・南後志地区沖 (浮体)	㉒東京都八丈町沖 (浮体)	
㉓北海道島牧沖 (浮体)	㉓富山県東部沖 (浮体)	
㉔青森県陸奥湾	㉔福岡県あわら市沖	
㉕若手県久慈市沖 (浮体)	㉕和歌山県沖 (東側)	
㉖千葉県旭市沖	㉖和歌山県沖 (西側・浮体)	
㉗東京都大島町沖 (浮体)	㉗佐賀県唐津市沖	
㉘東京都新島村沖 (浮体)	㉘長崎県五島市南沖 (浮体)	
㉙東京都神津島村沖 (浮体)	㉙鹿児島県いちき串木野市沖	
㉚東京都三宅村沖 (浮体)		
㉛東京都八丈町沖 (浮体)		

薩摩半島西方沖の状況（第7回研究会終了後）



国土地理院 (GIS) | 海上保安庁 (JCG) | 水産庁

出典: 海洋状況表示システム (<https://www.msl.go.jp/>) を加工して作成

共同漁業権

● 江口沖・吹上沖・加世田沖等について

○ 研究会で出された意見

区 域	主 な 意 見
日置市 江口沖 吹上沖	- 市としては、中立的な立場で情報収集に努めてきたところであり、引き続き、その立場に変わりはないが、洋上風力発電について、市民に幅広く関心を持っていただき、議論を深めてもらうことも必要と考えている。 - これまで、江口漁協及び吹上町漁協と率直な意見交換を行っており、両漁協の意向や市民の意見等も踏まえ、県とも連携の上で対応したい。
南さつま市 加世田沖	- 市のスタンスとしては、これまでと変わりなく、洋上風力発電については、中立の立場で漁業者をはじめ様々な方の意見を聞いているところ。 - 漁協からは、漁獲量の減少など多くの難しい状況から、洋上風力発電事業の様々な波及効果に大きな期待を寄せているとの声がある一方で、風車設置による漁業等への影響の懸念や昨今の自然災害の発生に伴う洋上風車の耐久性等への心配の声なども出されている。 - 市としては、今後も各漁協の状況や考えを改めて共有しながら、情報提供の希望については、漁協の意見を丁寧に聞いて、市の意向を整理したいと考えている。

○ 阿久根市における取組

自治体	取 組 内 容
阿久根市	洋上風力発電事業に係る制度等の理解促進を図るため、漁業関係者を対象に勉強会を開催（R7.8）